

日時：令和4年5月31日（火）

午後1時から

それでは、市役所本庁舎の改修の概要についてご説明をいたします。本改修におきましては、経年劣化により更新が必要な設備機器などの改修と合わせて、来庁者が安全快適に庁舎を使用できるよう、西玄関を改修し、エントランス、エレベーター、バリアフリー対応トイレなどが一体となった棟（以下「増築棟」という。）の増築を予定しています。また、来庁者の方を新たなエントランスへ円滑に誘導できるよう、適切な点字ブロックの敷設などについてもあわせて検討しております。

増築棟につきましては、鉄骨造地上3階、建築面積が143.76㎡、延べ床面積が391.77㎡で検討を進めております。

増築棟の設備概要としまして、まず、エレベーター設備につきましては、定員が24名、かご内法が幅1.5m、奥行2.3m、出入口幅が1mの設備を予定しており、ストレッチャータイプの車いすでもご利用いただけるよう検討しております。

次に、トイレ設備につきましては、1階にはオストメイト、介護ベッドなどを備えた多機能トイレを1か所、2階には親子トイレを1か所と男女共用の個室トイレを1か所、3階にはオストメイト対応トイレを1か所と男女共用の個室トイレ1か所を、各階に男女トイレを配置するよう検討を進めております。

今後につきましては、現在、実施設計業務を進めており、その中で詳細なスケジュールを整理しており、令和5年度には改修工事に着手し、増築棟については、可能な限り早い時期に供用を開始できるよう検討を進めているところです。